

第1部 基本的な方針

I あらゆる分野における女性の活躍

II 安全・安心な暮らしの実現

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

IV 推進体制の整備・強化

- ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会
- ② 男女の権利が尊重され、尊厳を持って個人が生きることができる社会
- ③ 男性中心型労働慣行等の変革などを通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- ④ 男女共同参画を我が国における最重要課題として位置づけ、国際的な評価を得られる社会

① 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍

② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

③ 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

④ 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進

⑤ 科学技術・学術における男女共同参画の推進

⑥ 生涯を通じた女性の健康支援

⑦ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

⑧ 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

⑨ 男女共同参画の視점에立った各種制度等の整備

⑩ 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

⑪ 男女共同参画の視점에立った防災・復興体制の確立

⑫ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

・ 男性型の働き方等の改革(長時間労働削減などの働き方改革、家事・育児・介護等への参画に向けた環境整備)

・ 男女共同参画に関する男性の理解の促進、ポジティブ・アクションの推進による男女間格差の是正

・ 女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し(税制、社会保障制度等)

・ 「30%」達成に向け、さらに踏み込んだポジティブ・アクションの推進

・ 政治・司法・行政・経済分野における女性参画の拡大

・ 各分野(地域、農山漁村、科学技術、学術、教育、メディア、防災・復興、医療、国際)における女性参画の拡大

・ M字カーブ解消に向けたワーク・ライフ・バランスの実現

・ 均等な機会・待遇の確保対策の推進(マタハラ等の根絶含む)、ポジティブ・アクションの推進による男女間格差の是正

・ 非正規の処遇改善、再就職・起業支援等

・ 地域における女性の活躍推進に向けた環境の整備

・ 農山漁村における女性の参画拡大や女性が働きやすい環境の整備

・ 女性研究者・技術者が働き続けやすい研究環境の整備

・ 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成

・ 生涯を通じた健康支援、性差に応じた健康支援、妊娠・出産に係る健康支援

・ 医療分野における女性参画拡大

・ 予防と根絶のための基盤整備、配偶者等からの暴力、ストーカー事案、性犯罪、子どもに対する性的な暴力、売買春、人身取引、メディアにおける性・暴力表現への対策

・ 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援(ひとり親家庭、子供・若者の自立)

・ 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備

・ 働きたい人が働きやすい中立的な税制・社会保障制度・慣行、家族に関する法制等の検討

・ 育児・介護の支援基盤の整備

・ 国民的広がりを持った広報・啓発の展開

・ 男女共同参画等の教育・学習の機会の充実

・ 防災施策への男女共同参画の視点の導入

・ 東日本大震災からの復興施策への男女共同参画の視点の導入・国際的な防災協力

・ 女子差別撤廃条約等の国際的な規範、国際会議等における議論への対応

・ 男女共同参画に関する分野における国際的なりたターシャップの発揮

・ 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施(予算編成に向けた調査審議等)

・ 地方公共団体や民間団体等における取組への支援